

米軍に国内法適用必要



勁草塾 地位協定改定へ集い

斎藤勁元官房副長官が代理事を務める勁草塾沖縄事務所の第3回講演会「鼎談・日米地位協定改定を加速させる集い」が29日夜、那覇市内で開かれた。池田竹州知事公室長は、NATO加盟の欧州4カ国を調査した結果、「自国の法律や規則を駐留米軍に適用することで自国の主権を確立し、米軍の活動をコントロールしている」と報告。日米地位協定とは大きな違いがあり、改定が必要であると強調した。

県、欧洲4カ国と運用比較

位協定との違いとして①国内法を米軍に適用する②地元自治体が基地内に立ちに入る権利を確保している③米軍機の飛行を規制するなど訓練に関与で起きる④米側が基地所在地域に訓練や演習の情報を提供している一などを挙げた。

池田氏は「米軍機事故は全国どこでも起きる。日本の主権がどうあるべきか。国民全体の問題として考えてほしい」と訴えた。

1960年の締以来、日米地位協定が改定されないことに、太田氏は「(日本では) 有事になれば米国が守ってくれるとい

かす問題であり、沖縄だけの話ではないと認識し、政治家を動かさなければいけない」と話した。

前泊氏は「日本は外交権さえも地位協定で制限されてしまう。辺野古にノーと言えなければ、返還後の北方面領土での米軍基地建設にノーと言えない。ロシアのプーチン大統領には日本がどの程度主権を持っているか分からぬと言われた」と問題点を取り上げた。

斎藤代表理事は「地位協定改定を阻むモノがある。それが何かを考え、地方から中央へ、そして米国に改定を求める動きをつくりたい」と期待した。

県は2017、18の両年
度にドイツ、イタリア、ベ
ルギー、イギリスを調査。

「意識が強すぎる」と指摘。「地位協定改定を言い出すと米国に何を言われるか分からぬ。日本の主権を奪

NATO元幹部 来沖の意向示す 知事、協定改定シンポ意欲

向を示した。ドイツ、イタリアの海外視察調査の報告に訪れた県議会総務企画委員会の渡久地修委員長に伝えた。

プウエー切断事故後、米軍機訓練飛行の規制などを話し合う米伊委員会のイタリア側代表を務めた。渡久地委員長によると、委員らと面会した同氏は、来沖しイタリアの状況を説明するこ

夜間訓練の制限などを行つてゐるとして、「日米地位協定を改定して、(米軍)国内法を適用することが緊密な課題」という共通認識が生まれたことが今回の視察の成果だと強調した。

玉城デニー知事は29日、西洋条約機構(NATO)駐留米軍に国内法を適用するよう、イタリアでの地位を招き、地位協定に関する空軍司令官のトリカリコ氏

公共交通機関や観光の在り方を調査した。

行つてもいいか」と語った
という。渡久地委員長はイ
タリアとドイツでは駐留す

の問題は「国民にとって大事」と話し、改定には調査結果を含め、認識を広げて